

# 大学生 奨学金貸付申込を 受付中です

優秀な学生が経済的な理由により、就学が困難な者に対して学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的とした、小須戸町奨学金貸付制度があります。

この制度は、大学生（短期大学、専門学校は除く）を対象にしたもので、希望される方は、次により申込みをして下さい。

**資格**

一、小須戸町に一年以上居住している世帯の子弟

二、人物、学力ともすぐれ、かつ健康であつて学資の支弁が困難と認められる者

貸与期間 貸与決定の月から在学する学校の最短期年限の卒業まで

※詳細は教育委員会へ、お問い合わせください。

小・中学校（児童・生徒）  
就学援助申請は三月二十日(水)までに

経済的な理由により就学が困難な家庭の子供に、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

委員会にありませぬ。

なお、勤めている方は平成二年度の源泉徴収票（コピーでも可）も一緒に提出して下さい。

◇認定  
援助の認定は申請書や他の資料を参考に決定されますが、家族の所得額などにより援助を受けられない場合があります。※詳細は教育委員会にお問い合わせ下さい。

◇援助を受けられる人

①生活保護を受けている人

②生活保護を受けていないが同程度に生活が困難な人

（以下①は要保護児童生徒②は準要保護児童生徒といひます。）

◇援助の対象

①要保護児童生徒  
修学旅行費、医療費

②準要保護児童生徒  
学用品費、学校給食費  
修学旅行費、校外活動費  
新入児童生徒学用品費  
体育実技用具費、医療費

（学年によって支給費目が異なります。）

◇申請手続

①要保護児童生徒  
社会福祉事務所からの認定により申請の手続きは不要です。

②準要保護児童生徒  
保護者は三月二十日(水)までに教育委員会に申請書を出して下さい。今まで受けていた人でも希望者は毎年申請しなければなりません。（申請用紙は教育委員会にありませぬ。）

## 交通事故 移動相談所の 開設について

県では、交通事故被害者救済対策の一環として、4月より県内の主要都市に移動相談所を開設します。

交通事故でお困りの方は、気軽にご利用下さい。

開設市町村

◇新津市役所  
毎月第2金曜日  
毎月第4火曜日

◇五泉市役所  
毎月第2水曜日  
毎月第2水曜日

◇白根市民相談室  
毎月第1水曜日  
（8月は第1水曜日）

**登記簿謄本・抄本の手数料が改定されます。**

平成三年四月一日から登記簿の謄本・抄本の手数料が二五〇〇円から六〇〇〇円に改定されます。

なお、閲覧、印鑑証明など他のものについては変更ありません。詳しくは、最寄りの法務局へお尋ねください。

新 潟 地 方 法 務 局

**成分献血に  
ご協力ください**

三月十三日(水)に実施

今回はじめて小須戸町で、成分献血が実施されます。

成分献血とは、血液成分分離装置を用いて、血小板や血漿などの血液成分だけ献血していただく方法です。従来の献血と同様に、身体に影響は全くありません。

血液検査、検尿、心電図等の事前検査と採血を含めて、六〇分〜九〇分の時間がかかります。みなさんのご協力をお願い致します。

日時 三月十三日(水)  
時間 午前10時〜12時より午後1時〜3時まで  
場所 小須戸町保健センター  
申し込み 人数に限りがございますので、お早めに役場保健衛生課衛生係まで御連絡下さい。

三月八日(金)まで

**健康相談  
母子手帳  
発行日の  
お知らせ**

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 三月四日(月)・十一日(月)・十八日(月)・二十五日(月)

午前9時〜午後4時

●会場 役場保健センター  
●会場 役場保健センター

※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、あならずご本人がおいで下さい。

（印鑑をご持参下さい）



**無料法律  
相談**

●相談日 三月二十七日(木)  
午前九時三〇分〜十二時迄

●会場 役場保健センター  
保健指導室(二階)

●相談員 古川兵衛弁護士  
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八三二二)一・二番内線四番へお願い致します。

申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**心配ごと  
相談**

●場所 老人福祉センター  
●時間 午前10時〜午後3時  
3月の相談日

5日(火) 川瀬増次郎・吉田 吉平  
13日(水) 長谷川 淑・白井ミサヲ  
19日(火) 長谷川信栄・白井 重栄  
26日(火) 藪森 キイ・成田 ノリ

◎相談無料、秘密は固く守ります。

## 新規学卒者向け「企業ガイドブック」 掲載企業を募集!!

新津公共職業安定所では、新規学卒者向けの企業紹介をするための「企業ガイドブック」を今年も刊行することとし、掲載企業を募集しています。このガイドブックは毎年地元企業の内容を的確に伝える公的情報誌として平成元年から刊行してまいりました。社会経験のない学生やその父兄、学校等で有効に活用されるものと思っております。

希望される企業は是非参加してください。

TEL025-223-1111

管内高校・中学校・職業訓練校・大学  
三月八日迄に新津公共職業安定所求人係迄ご連絡ください

〒950-0000 新津市  
〒950-0000 新津市

**平成三年度(前期)技能検定の  
お知らせ**

技能検定は、技能者の技能習得意欲を高め、社会的地位の向上を図ることにより、産業の振興、発展に寄与することを目的に、技能水準を一定の基準で検定する国家検定制度です。技能検定に合格すると一級及び単一等級は労働大臣が、二級は県知事が合格証書を交付し、技能士の称号が与えられます。実施日程は下記のとおりです。

申込先及び問い合わせ  
新潟県新井市15番地2  
(新潟県公社総合ビル4階)  
新潟県職業能力開発協会  
TEL025-223-1111

**お年寄りの相談**

新潟県高齢者総合相談センター  
新潟市東中通一八六 新潟県社会福祉会館内では、お

相談日	相 談 日
一般	毎日 (日曜、祝日、年末年始を 除く) 毎日 9:00~17:00
専門相談	相 談 日
法律	毎週土曜日 (10:00~12:00)
医療	第1、3水曜日 (13:30~15:30)
痴呆	第2、4木曜日 (13:30~15:30)
年金・保険	第1、4火曜日 (13:30~15:30)
税金	第2、4金曜日 (13:00~15:00)
健康・介護	毎週月、水曜日 (13:00~16:00)
栄養	毎週土曜日 (9:00~12:00)
リハビリ	第2、4水曜日 (13:30~15:30)
住居	第3土曜日 (10:00~12:00)

☎ 025-223-4165

技能検定実施公示	平成3年3月1日(金)
技能検定・技能五輪地方大会の受付	平成3年4月1日(月)~平成3年4月12日(金)
技能検定実地試験問題・課題の公表	平成3年6月6日(水)
技能検定実地試験実施	平成3年6月14日(金)~平成3年6月8日(日)
技能検定学科試験	平成3年8月25日(日)~平成3年9月1日(日)
技能検定合格発表	平成3年10月3日(水)

**求 人 情 報**

小須戸町関係の求人情報を紹介します。お問い合わせは、新津公共職業安定所紹介係 (☎22-2233) へどうぞ。

No.	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	保険調剤薬局	小須戸	薬剤師	5	不問	22~35	170~180	8:30~18:30
2	自動車修理販売業	新保	事務	1	〃	18~40	110~300	8:30~17:30
3	旅客運送業	小須戸	タクシー業務員	2	〃	25~58	138~148	7:00~23:00
4	油圧空圧機器製造販売業	矢代田	仕上組立工	3	〃	18~45	130~168	8:00~17:00
5	道路貨物運送業	雁巻	小型運転手	3	〃	20~40	129~147	7:30~16:30
6	内科小児科医院	小須戸	医療事務員	1	女	20~30	105~120	8:30~18:30
7	ガソリンスタンド	小須戸	スタンドレディ	1	〃	18~25	105~125	8:00~17:00
8	ニット製品製造業	小須戸	縫製	3	〃	18~45	100~110	8:00~17:00
9	容器包装資材製造業	新保	製造部員	2	〃	18~45	105~130	8:30~17:00
10	光通信機器製造業	新保	補役及び軽作業	1	〃	45~60	96~105	8:28~17:25